

水の官民連携(ウォーターPPP)

水の官民連携(ウォーターPPP)とは？

水の官民連携(ウォーターPPP)とは、下記①と②の総称であるが、多くのケースでは②を指す。

①公共施設等運営事業(レベル4)

②管理・更新一体マネジメント方式(レベル3.5)

※②は「維持管理包括委託と改築工事業務」を一体で発注された事業。

※下水道の汚水管の改築の国費支援は、水の官民連携(ウォーターPPP)導入済みが要件。(令和9年度以降)

管理と更新を一体化することで...

- ・効率的な運営でコストを削減
- ・人材の有効活用と技術継承
- ・災害対応力の強化
- ・持続可能で質の高いサービスを提供

水の官民連携(ウォーターPPP)	
公共施設等運営事業(コンセッション)【レベル4】	管理・更新一体マネジメント方式【レベル3.5】(新設)
長期契約(10～20年)	長期契約(原則10年)
性能発注	性能発注
維持管理	維持管理
修繕	修繕
更新工事	【更新実施型の場合】更新工事
運営権(抵当権設定)	【更新支援型の場合】更新計画案やコンストラクション・マネジメント(CM)
利用料金直接収受	

水の官民連携(ウォーターPPP)の4要件

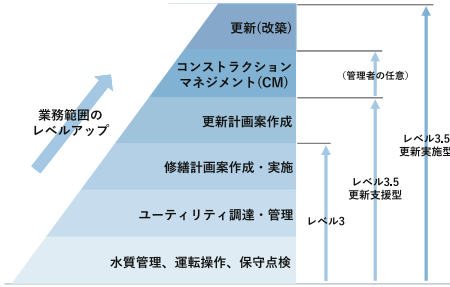
水の官民連携(ウォーターPPP)は下記の4要件のすべてを充足する必要がある。

①長期契約(原則10年) ②性能発注 ③維持管理と更新の一体マネジメント ④プロフィットシェア

「更新実施型」と「更新支援型」

「③維持管理と更新の一体マネジメント」には、「更新実施型」と「更新支援型」がある。

- ・「更新実施型」は、更新(改築)の発注業務の委託まで含むもの。(改築は受託者が実施)
- ・「更新支援型」は、更新計画案作成まで含むもの。(改築は管理者が実施)
- ・「更新支援型」は、コンストラクションマネジメント(CM)まで含むか否かは管理者の任意



水の官民連携(ウォーターPPP)を通じた広域化の促進

例えば、流域下水道の水の官民連携(ウォーターPPP)を考える場合、流域市町村についての取り扱いを考えることにより、結果として広域化が実現される。

これにより、

- ・関係自治体の調整支援
- ・スケールメリットを生かした効率的な運営
- ・標準化・共通化による業務の効率化
- ・人材・技術の相互補完

を図ることが可能になる。

官民連携事業支援

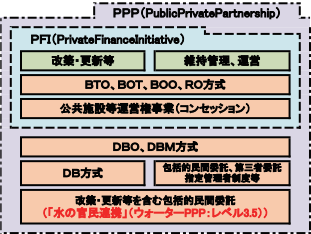
官民連携(PPP/PFI)とは？

我が国は、少子高齢化・人口減少社会を迎え、加えて生産年齢人口の減少も予想されている。さらに**地方財政の逼迫**もあって、これまで「官」が担ってきた上下水道事業においても、より多くの業務領域において民間の関与が求められつつある。

官民連携(PPP)(公民連携ともいう。))とは、これまでの個別的な民間活用から一歩踏み込んで、より包括的・長期的な業務を民間に委ねようとする考え方である。この中で、PFI法に基づき民間資金を活用して行う手法を**PFI**という。

PPP/PFI手法としては、DB・DBO、第三者委託、ウォーターPPP等の包括的民間委託、公共施設等運営権事業(コンセッション)等いろいろ手法が提案されている。

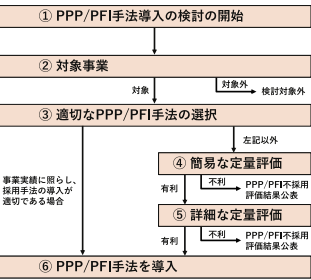
※PFI法:「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律(平成11年)」



官民連携(PPP/PFI)の推進施策

社会情勢の変化に鑑み、国は多様な官民連携の推進施策を展開している。その一つが、人口5万人以上の地方公共団体に対しての、PPP/PFI手法導入に関する優先的検討規程策定の要請である。内閣府では「優先的検討規程運用支援」という支援制度を設けてその推進を図り、次第に作成する地方公共団体も増えている。優先的検討プロセスは、図に示すとおりであり、PPP/PFI手法を導入しない場合は、その理由を公表しなければならない。優先的検討の対象となる事業は、以下のとおり。

- ・事業費が10億円以上の新設、改築・更新事業
- ・単年度の事業費が1億円以上の維持管理・運営事業



「官民連携事業支援」の進め方

近年、水道事業における浄水場の建設において、DB・DBOの採用が増加している。また、下水道事業については、管路の改築に係る交付金等に関して、水の官民連携(ウォーターPPP)の採用が要件となった。

官民連携手法の導入に際しては、「PSCの算定」と「PPP事業費用の算定」を行い、PPP/PFI事業の費用と比較する「VFM評価」が不可欠である。PSCは発注予定金額の基礎となる費用であり、浄水場や下水処理場の改築・更新事業の場合は特に重要で、基本設計を実施して、できるだけ精度をあげて算定しておく必要がある。

また、基本設計を実施することにより、発注者自らの考え方も整理できるので、応募者からの提案を評価する場合に、その内容の優劣・要否等を的確に判断できる。官民連携事業の進め方は図のとおりであり、東京設計事務所は数多くの業務実績を基に、これら一連の業務を支援する。

※PSC(Public Sector Comparator): 公共が自ら実施する場合の事業期間全体を通じた費用の見込み額。

※VFM(Value for Money): 従来の方式と比べてPPP事業の方が総費用をどれだけ削減できるかを示す割合。

主な業務実績

- ◆「みやぎ型管理運営方式(上水・工水・下水)公共施設等運営権設定支援業務(業務協力)」(平成29年度～令和3年度)
- ◆「短路市甲山浄水場更新事業に係るPPPアドバイザー業務委託」(令和5年度～令和6年度)
- ◆「日田市上下水道事業官民連携導入可能性調査(JV)」(令和6年度)

